

第31号議案

平成26年度

新城市国民健康保険診療所特別会計

補正予算（第2号）

平成26年度新城市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）

平成26年度新城市の国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,051千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ180,306千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年2月25日提出

新城市長 穂積亮次

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 診療収入		112,684	△2,507	110,177
	2 外来収入	103,440	△2,507	100,933
4 繰越金		4,357	456	4,813
	1 繰越金	4,357	456	4,813
歳入合計		182,357	△2,051	180,306

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		112,541	△1,308	111,233
	1 管理費	112,541	△1,308	111,233
2 医療費		62,276	△743	61,533
	1 医療費	60,548	△743	59,805
歳出合計		182,357	△2,051	180,306

国民健康保険診療所特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
1 診療収入	千円 112,684	千円 △2,507	千円 110,177
4 繰越金	4,357	456	4,813
歳入合計	182,357	△2,051	180,306

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	千円 112,541	千円 △1,308	千円 111,233
2 医療費	62,276	△743	61,533
歳出合計	182,357	△2,051	180,306

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国・県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円 △1,308
			△743
			△2,051

2 歳 入

(1 款) 診療収入

2 項 外来収入

目	補正前の額	補正額	計
4 後期高齢者医療保険 診療収入	千円 60,120	千円 △2,507	千円 57,613
計	103,440	△2,507	100,933

(4 款) 繰越金

1 項 繰越金

1 繰越金	4,357	456	4,813
計	4,357	456	4,813

節		説明
区分	金額	
1 現年度分	千円 △2,507	後期高齢者医療保険診療収入 千円

1 前年度繰越金	456	前年度繰越金

3 歳 出

(1 款) 総務費

1 項 管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国・県 支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 100,063	千円 △727	千円 99,336	千円	千円	千円	千円 △727
3 へき地医療推進費	8,115	△581	7,534				△581
計	112,541	△1,308	111,233				△1,308

(2 款) 医業費

1 項 医業費

1 診療費	55,012	△743	54,269				△743
計	60,548	△743	59,805				△743

節		区 分	金 額	説 明
区 分	金 額			
4 共 済 費	千円 △244	2	一般管理事業	千円 △727
7 賃 金	△388	(1)	一般管理事業	△727
27 公 課 費	△95			
14 使用料及び賃借料	△581	1	へき地医療推進事業	△581
		(1)	へき地医療推進事業	△581

14 使用料及び賃借料	△743	1	診療事業	△743
		(1)	診療事業	△743